

平成26年度 固定資産税・都市計画税の納税通知書を発送

平成26年度の固定資産税・都市計画税の納税通知書を5月1日(木)に発送しました。

なお、コンビニエンスストア(一部を除く)での納付ができるようにするため、納付書をつづらずに送付していただきます。紛失や、納付の順番間違いに注意ください。

◆納税義務者

平成26年度分の固定資産税・都市計画税の納税義務者は、平成26年1月1日現在、市内に土地・家屋・償却資産を所有している方です。

◆税額の求め方

課税標準額(固定資産の価格など)×税率は、固定資産税が1.4%、都市

計画税が0.27%です。

◆住宅用地の特例措置

平成26年1月1日現在、居住用の家屋が建っている土地(住宅用地)には、課税標準額が軽減される特例措置がとられています(表1)。

表1 住宅用地特例率

区分	固定資産税	都市計画税
小規模住宅用地(住宅1戸につき200㎡まで)	6分の1	3分の1
一般住宅用地(住宅用地で200㎡を超える部分)	3分の1	3分の2

がります。道路面積のわかる測量図面を添えて、申告してください。所定の要件を満たしている場合、翌年度から固定資産税・都市計画税が非課税になります(図1)。

◆新築住宅等の減額措置
新築住宅のうち、一定の要件を満たす住宅の固定資産税を、一定期間減額します。また、認定長期優良住宅を新築した場合は、申告により、減額される期間がより長くなります(表2)。

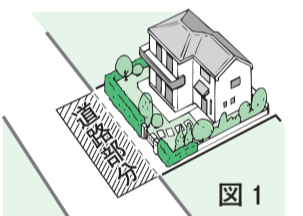


表2 新築住宅等の減額措置

住宅の種類	要件	
	新築住宅	新築された認定長期優良住宅
住宅の種類	専用住宅、居住部分の割合が2分の1以上の併用住宅、一戸建以外の貸家住宅	左の住宅のうち、建築指導事務所から長期優良住宅建築等計画の認定を受けて新築された住宅
居住部分の床面積	50㎡(一戸建以外の貸家住宅にあっては40㎡)以上280㎡以下	
減額される範囲	住宅として用いられる部分の床面積が120㎡までのものはその全部、120㎡を超えるものは120㎡分に相当する部分	
減額される期間	●一般住宅(下記以外の住宅)…新築後3年度分 ●3階建以上の耐火構造および準耐火構造住宅…新築後5年度分	●一般住宅(下記以外の住宅)…新築後5年度分 ●3階建以上の耐火構造および準耐火構造住宅…新築後7年度分
減額される割合	家屋にかかる固定資産税額が2分の1減額	

※認定長期優良住宅に対する減額措置を受けるためには、新築した年の翌年の1月31日までに申告書などを市役所へ提出する必要があります。
※平成22年1月2日～平成23年1月1日に新築された一般住宅、平成20年1月2日～平成21年1月1日に新築された3階建以上の耐火構造および準耐火構造住宅は、平成26年度から減額の適用がなくなり全額課税となります。

▼家屋
東日本大震災により、滅失・損壊した家屋に代わる家屋を取得したときは、固定資産税・都市計画税の減額の特例を受けることができる場合があります。

また、東日本大震災における原子力発電所の事故により、居住困難区域に指定された区域内にあった家屋に代わる家屋を取得した場合も同様です。要件や提出書類など、詳しくはお問い合わせください。

◆償却資産

会社や個人で工場や商店などを営んでいる人は、その事業のために用いる機械や設備などの資産の所有状況を申告するよう義務付けられています。これらの事業用資産は償却資産と呼ばれ、土地、家屋とともに固定資産税の対象となっています。問合せ 税務課土地評価担当 ☎042(346)9524、家屋評価担当 ☎042(346)9525、庶務担当(償却資産) ☎042(346)9521

小平市介護保険運営協議会委員 決まる

運営協議会委員 決まる

小平市介護保険運営協議会の委員15人が、左表のとおり決まりました。介護保険運営協議会委員は、介護保険の円滑な運営および推進を図るため、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の推進に関する、地域包括支援センターの運営に関する、地域密着型サービスの指定に関する(ことなど)について、検討を行います。

介護保険運営協議会委員		
氏名	所属・分野	
小澤 尚	小平市医師会	
加藤 希	居宅介護サービス事業者	
金子 恵一	小平市社会福祉協議会	
木村 源一	公募市民	
黒澤 桃枝	公募市民	
佐藤 正孝	東京都小平市歯科医師会	
篠原 法子	公募市民	
清水 太郎	居宅介護支援事業者	
下村 咲子	小平市民生委員児童委員協議会	
高橋 真奈美	施設介護サービス事業者	
棚井 俊雄	公募市民	
中島 千恵	公募市民	
野崎 紘一	公募市民	
馬場 孝道	小平市薬剤師会	
山路 憲夫	学識経験者	

※50音順、敬称略。

任期 7月～平成28年3月
謝礼 1万2千円(日額)
申込み 6月6日(金)まで(必着)に、A4版用紙(縦横自由)に「公衆施設の緑についてのわたしの考え」をテーマにした作文(800字程度)に、住所、氏

小平市緑化推進委員を募集

募 集

緑の保護と緑化の推進を市民の視点から幅広く検討していただくため、緑化推進委員を募集します。

応募資格 一年以上市内に在住・在勤・在学している方
※他の審議会などの公募委員は、応募できません。

募集人数 6人
内容 緑の保全などの検討(年4回程度)

任期 7月～平成28年3月
謝礼 1万2千円(日額)
申込み 6月6日(金)まで(必着)に、A4版用紙(縦横自由)に「公衆施設の緑についてのわたしの考え」をテーマにした作文(800字程度)に、住所、氏

道路面積のわかる測量図面を添えて、申告してください。所定の要件を満たしている場合、翌年度から固定資産税・都市計画税が非課税になります(図1)。

◆道路に使用されている土地の固定資産税非課税申告
所有する土地の一部が、分筆しないまま公衆用道路として使用されている場合は、

◆耐震・バリアフリー・省エネ改修を行った住宅の固定資産税を減額
減額措置を受けるには、原則として6時間程度
問合せ 都立小平特別支援学校 ☎042(342)1671

◆学童クラブ
勤務内容 市立小学校に併設している学童クラブでの指導員の補助、および小学校低学年児童の保育
勤務期間 6月2日(月)～8月30日(土)
※日曜日、祝日を除く。
勤務時間 平日(6月2日(月)～7月18日(金))：▽午後1時～6時
平日(7月22日(火)～8月29日(金))：▽午前8時15分～午後1時15分
▽午後1時～6時
土曜日：▽午前8時30分～午後1時30分
▽午後1時～6時
応募資格 18歳以上(高校生を除く)の健康で、障がい児などに理解のある方
募集人数 30人程度
賃金 時給1千10円
申込み 履歴書(写真を貼ったもの)を問合せ先へ本人が持参
※採用後、事前説明会を行います。
問合せ 児童課 ☎042(346)9543

臨時職員を募集

臨時職員を募集

◆非常勤看護師募集
肢体不自由のある児童・生徒の医療的ケア(吸引、経管栄養および酸素管理など)を実施する非常勤看護師を募集しています。
勤務日 週3日・4日の勤務で1日

◆都立小平特別支援学校
非常勤看護師募集
肢体不自由のある児童・生徒の医療的ケア(吸引、経管栄養および酸素管理など)を実施する非常勤看護師を募集しています。
勤務日 週3日・4日の勤務で1日

◆監査委員に舛川博昭氏を再任
市議会3月定例会で、5月20日をもって任期満了となる舛川博昭氏に対し、監査委員(識見を有する者)に選任する同意の議決があり、引き続き就任されます。
同氏は、平成18年5月から監査委員を務められ、今回の就任で3期目になります。

◆審議会などの日程
それぞれ傍聴できます。
◆第1回 青少年センター運営等協議会
とき 5月16日(金) 午後2時～4時
ところ 小平元気村おかわ東2階第二会議室
定員 10人
申込み 当日、会場へ(先着順)
問合せ 青少年男女平等課 ☎042(346)9618
◆第1回 住居表示整備審議会
とき 5月19日(月) 午後2時～4時(予定)
ところ 市役所3階庁議室
定員 10人
申込み 当日、会場へ(申込み多数の場合は抽選)
問合せ 市民課 ☎042(346)9520
◆5月 教育委員会定例会
とき 5月19日(月) 午後2時から
ところ 市役所5階505会議室
◆第1回 介護保険運営協議会
とき 5月21日(水) 午後3時

◆第1回 公民館運営審議会
とき 5月20日(火) 午後2時から
申込み 当日、午後1時30分から、問合せ先で受付(先着順)
問合せ 障害者福祉課 ☎042(346)9540
◆第2回 公民館運営審議会
とき 5月20日(火) 午後2時から
申込み 当日、会場へ(申込み多数の場合は抽選)
問合せ 行政経営課 ☎042(346)9756
◆第1回 男女共同参画推進審議会
とき 5月30日(金) 午後3時～5時
ところ 市役所5階504会議室
定員 10人
申込み 当日、会場へ(先着順)
問合せ 青少年男女平等課 ☎042(346)9618

◆第1回 小平市障がい者福祉計画・第四期障害福祉計画検討委員会
とき 5月19日(月) 午後2時～4時
ところ 健康センター4階視聴覚室
定員 20人
申込み 当日、午後1時30分から、問合せ先で受付(先着順)
問合せ 教育庶務課 ☎042(346)9568
◆第1回 小平市障がい者福祉計画・第四期障害福祉計画検討委員会
とき 5月19日(月) 午後2時～4時
ところ 健康センター4階視聴覚室
定員 20人
申込み 当日、午後1時30分から、問合せ先で受付(先着順)
問合せ 教育庶務課 ☎042(346)9568
◆第7回 行政再構築推進委員会
とき 5月22日(木) 午後2時～4時30分
ところ 市役所5階505会議室
定員 10人
議題 平成26年3月末現在の第2次行政再構築プランの進捗状況について
申込み 当日、会場へ(申込み多数の場合は抽選)
問合せ 行政経営課 ☎042(346)9756
◆第1回 男女共同参画推進審議会
とき 5月30日(金) 午後3時～5時
ところ 市役所5階504会議室
定員 10人
申込み 当日、会場へ(先着順)
問合せ 青少年男女平等課 ☎042(346)9618

◆第1回 男女共同参画推進審議会
とき 5月30日(金) 午後3時～5時
ところ 市役所5階504会議室
定員 10人
申込み 当日、会場へ(先着順)
問合せ 青少年男女平等課 ☎042(346)9618